

取引支援・販路開拓促進



新しい仕事や パートナーを紹介します!

取引あっせん事業のご案内

県内受注企業の取引拡大を図るため、登録企業から新しい仕事やパートナーを紹介します。

▶取引あっせん事業とは?

- 県内外の発注企業から収集した発注案件情報を広く発信します。
- 県内受注企業の企業情報を県内外の発注企業に情報提供します。
- 県内外の発注企業の要請に基づき、ニーズに合った県内受注企業を紹介します。



▲あっせんの流れ

▶対象企業

《発注企業》

国内の製造業者および商社

《受注企業》

宮城県内に製造拠点または開発拠点等を有する企業

※本事業をご利用いただくためには、当機構へ登録(企業概要・所有設備・企業特色等)が必要です。なお、登録料や会費等のご負担は一切ございません。

▶登録方法

所定の登録申込書に記入し、当機構までご提出ください。

(詳しくは、当機構のホームページをご覧ください。)

「取引あっせん事業」ページ▼

<https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/assen>

[お問い合わせ・お申込み] 産業経営支援部 取引支援課

TEL : 022-225-6637 FAX : 022-213-9734 E-mail : biz@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター3階

TEL : 022-222-1310(代)

FAX : 022-263-6923

つないでひろがる



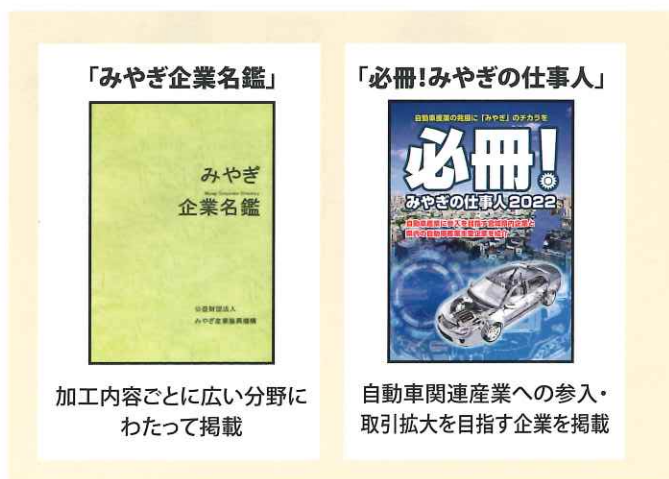
▶ 支援メニューの紹介

1. 個別取引あっせん



- 県内外発注企業のご要望をお伺いし、適切な県内受注企業の紹介をします。
- 県内外発注企業ニーズに応じ、随時個別商談会（対面・オンライン）を開催します。

3. ガイドブック



県内登録受注企業の名簿を作成し、県内外発注企業等に配布しています。企業PRや取引あっせん紹介のツールとして役立てられています。

5. 新規参入・取引拡大支援



自動車関連産業や高度電子機械産業への新規参入や取引拡大に取り組む県内企業を、関連メーカー等との取引あっせんや展示商談会、個別商談会により支援します。

2. 取引商談会開催



県内外発注企業と県内受注企業が一堂に会し、商談や情報交換を行う場を提供します。

開催時期

6月：宮城会場 11月：東京会場

4. 専門員



取引あっせんを推進するため、ものづくりに精通した専門員を県内及び首都圏・関西圏に配置し、発注案件の情報収集や県内受注企業の情報提供を迅速に実施します。

分野

- 自動車
- 高度電子（電子部品・電気機械・半導体）
- 航空機
- 医療機器



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion